

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目 小項目				
2. ヒートアイランド対策	○船舶からの排出ガス規制に対応した新技術の開発(再掲)	208	【平成18年度までに、超臨界水を活用した船用ディーゼル機関の基礎的研究を実施】 NO.17の再掲	平成16年度中に、超臨界水の噴射実験を行い、超臨界水噴霧モデルの作成を行った。	平成17年度中に、超臨界水と燃料の混合噴霧モデルの作成を行うこととしている。
		209	【平成18年度までに、活性炭素繊維(ACF)を活用した高機能排煙処理システムの開発を実施】	平成16年度中に、排煙処理によって発生する排水の中和処理を行う装置の性能の評価・検証を行った。	平成17年度中に、陸上実証プラントにおいて海水を用い、脱硫性能・排水物性の評価試験を行うこととしている。
	○排出ガス対策型建設機械の普及・促進	210	【平成18年度までに排出ガス規制の導入等の施策を講じ、建設施工における排出ガス対策型建設機械の使用を促進】	特定特殊自動車の排出ガスの規制等に関する法律(平成17年法律第51号)が成立、公布。	本法律に係る政省令の策定を行い、平成18年度より本法律に基づき排出ガス規制を開始する予定。
	○ヒートアイランド現象の観測・監視強化とメカニズムの解明	211	【地球観測衛星による森林・緑地などの環境変化の監視を高度化(平成17年度)】	従来から実施しているNOAAIによる月別植生指標データの公開に加えて、旬別植生指標データの公開を開始。加えて、土地被覆分類データの作成・提供に向けた技術開発及びこれらを熱環境の解明に活用するための技術開発を実施中。	引き続きデータの公開及び所要の技術開発を実施
		212	【地理情報と気象データをを用いて気温や風の分布を再現するシステムを構築し、ヒートアイランド現象の観測・監視体制を強化、メカニズムを解明(関東地方については平成16年度中にシステムの利用を開始。以降順次、他都市域へ適用を拡大)】	関東地方をカバーする200km×200kmの領域において、土地利用形態や人工排熱の効果を取り入れて詳細な気温や風の分布を再現できる水平解像度4kmの都市気候モデルを開発し、平成16年の夏季から気温分布等の解析を実施した。また、都市気候モデルによるシミュレーションを行った。同領域において、建物や道路などの人工被覆、人工排熱を取り除いた場合の気温の違いを評価したほか、都市気候モデルの水平解像度を1kmと高めたときの再現性を評価した。これらの成果は、平均気温、熱帯夜日数などの数十年間～100年間の経年変化図・表と共に、平成16年度末に「ヒートアイランド監視報告(平成16年夏季・関東地方)」として公表した。	・関東地方における夏季のヒートアイランド現象の監視を継続するとともに、立体的な解析など実態解明に向けたより詳細な解析作業を実施する。また、ヒートアイランド現象のメカニズム解明に向けた、各種要因の寄与度評価のためのシミュレーションを行い、それらの成果を年1回程度、公表していく予定。 ・関東地方以外の他都市域への拡大を目指し、人工排熱量データの有無などのシミュレーションに必要なデータの整備、監視に向けた基礎的な調査、実験を行う。

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
	○ヒートアイランド対策の総合的評価手法の開発	213	【緑地や水面の確保など、ヒートアイランド対策の効果より地理情報等を用いた解析により総合的かつ定量的に評価し、対策の目標水準を設定する手法を開発(平成18年度迄に措置)】	今後のヒートアイランド対策が効果的に実施できるとともに、その科学的裏付けとなる現象解明と対策の定量的評価手法等の開発を行うため、現象実験、現象の定量化に必要な実測調査や風洞実験、現象の数値解析等を実施しているところである。さらに、技術開発成果及び開発途中段階において得られた知見を、広く行政施策や民間等の取り組みに同時並行的に反映できるよう、国土交通省を中心に環境省や東京都等の地方公共団体との連携のもと、知見の共有に特に留意するとともに、具体的なケーススタディ等を通じて、使いやすくなりやすい評価技術や都市空間形成手法の開発に努めている。	平成17年度末までに、様々なヒートアイランド対策の効果評価可能なシミュレーションプログラムを開発する予定である。さらに、平成18年12月までは、地域の特性に配慮した効果的なヒートアイランド対策を推進するための都市空間の形成手法を開発し、これらの成果を18年度末までに、国や地方公共団体等にパソコンソフトやマニュアルとして提供する予定である。
	○ヒートアイランド現象の緩和に資する緑化計画ガイドラインの作成	214	【体感温度等を指標にした緑による熱環境改善効果の把握と、それを踏まえた地区等の緑化計画策定に資するガイドラインを作成(平成18年度までに措置)】	緑による熱環境改善効果の把握、それを踏まえた地区等の緑化計画策定に資するガイドライン作成のための調査研究・検討を実施	引き続き所要の調査研究・検討等を実施し、緑による熱環境改善効果を踏まえた地区等の緑化計画策定に資するガイドラインを作成
	○建築物に関する対策ガイドラインの作成	215	【個々の建築物について、建築主体がヒートアイランド対策に関する自主的な取組を行うためのガイドラインを作成・公表(平成16年度中に措置。平成17年度以降、研究成果を踏まえて逐次改定)】	平成16年7月に「ヒートアイランド現象緩和のための建築物設計ガイドライン」を策定・公表した。	ヒートアイランド現象緩和のための建築物総合環境性能評価システムを早期に開発・公表予定。 【制度改正】 法律等件名:「ヒートアイランド現象緩和のための建築物設計ガイドライン」の策定について(平成16年7月16日付) 概要:「ヒートアイランド対策大綱」(平成16年3月30日ヒートアイランド対策関係府省連絡会議決定)に基づき、建築物の建築主等がヒートアイランド現象緩和のための自主的な取組を行うための設計ガイドラインとして策定・公表。

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
	小項目				
	○ヒートアイランド対策に関する舗装技術の研究開発	216	【ヒートアイランドの現象の原 因や影響に関する研究を踏ま え、路面温度を低下させる等 の可能性のある舗装につい て、技術的な調査・研究を推 進(平成17年度までに街区レ ベルでの気温への影響、耐久 性や効果持続性等の解明に ついて研究を実施)】	平成15年度、16年度に、国土交通省東京国道 事務所管内5箇所での保水性舗装・遮熱性舗装 の試験施工や、関東技術事務所で公募技術(吸 水性保水性舗装や遮熱性舗装)のフィールド実 験を実施し、路面温度低下の効果を確認。 【制度改正】 法律等件名：沿道環境改善事業実施要綱 概要：沿道環境改善事業の対象に保水性舗装等 路面温度を低下させる舗装の敷設を追加	今後の見込み 夏場の歩行空間の快適性を向 上させるため、都市部の歩行者 が多い商店街等を対象に保水 性舗装等路面温度を低下させ る舗装を導入するモデル事業を 平成17年度より実施。 本事業を活用し、特別都道新宿 副都心十二号線(新宿区)、国 会議事堂周辺等(計21箇所)に て事業実施。
	○水面確保計画ガイド ラインの作成	217	【ヒートアイランド現象の緩和 に資するため、水面確保によ る気温低下効果やエネルギー 消費削減効果を定量的に把 握し、それを踏まえた都市部 における計画的な水面確保に 資するガイドラインを作成・公 表(平成18年度までに措置)】	平成16年度社会資本整備事業調整費の予算を 確保し、各省各部署で連携方策について検討し、 ワーキング形式で成果を取りまとめた。	社会資本整備事業調整費によ る調査において検討した連携方 策をもとに、平成17年度に関係 省各部署合同で内部検討を行 い、平成18年度公表予定。
	○ヒートアイランド対策 としての下水処理水の 利用促進	218	【下水処理水の利用による ヒートアイランド対策効果を検 証すると共に下水処理水の利 用促進に向けたガイドラインを 作成(平成16年度中に検証、 平成17年度にガイドラインと りまとめ)】	○東京都汐留地区において下水処理水を活用し た路面散水実験を実施。 ○また、平成16年12月に都市再生本部におい て「都市再生事業を通じた地球温暖化対策・ヒー トアイランド対策の展開」が都市再生プロジェクト 決定されたが、それに関連して都市再生本部事 務局が開催する「中水・地下湧水のヒートアイラ ンド対策活用検討会」の場で下水処理水の利用 によるヒートアイランド対策について検討中。	下水処理水の利用によるヒー トアイランド対策効果について実 験を継続。 「中水・地下湧水のヒートアイラ ンド対策活用検討会」で引き続 き検討。

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
	<p>○打ち水の実施による国民へのヒートアイランド問題の意識向上</p>	219	<p>【ヒートアイランド問題における水の二次利用、水循環の重要性への関心を喚起するため、広く国民に楽しく「打ち水」に参加してもらう「打ち水大作戦」を官民の協調により全国で展開(平成16年度中に措置)】</p>	<p>・打ち水大作戦本部が実施した「打ち水大作戦2004」への後援(国土交通省名義) ・「打ち水大作戦2004」ポスターの各県への配布 ・国土交通省水資源部でも平成16年8月18日正午に合同庁舎2号館前で打ち水を実施 <参考> ・打ち水大作戦本部ホームページ http://www.uchimizumi.jp</p>	<p>平成17年度以降も継続実施(後援、ポスター配布)。 さらに、国土交通省における「夏季軽装」の取組みの一環として、8月の平日のお昼休みに軽装で打ち水を実施予定(「打ち水カジュアルデー」の実施)。</p>
	<p>○自動車からの人工排熱抑制</p>	220	<p>【グリーン税制の活用や平成16年度から低公害車優遇施策の創設について検討するなど、低公害車の普及を促進】</p>	<p>○グリーン税制の活用 大気汚染対策及び地球環境対策の一層の推進を図るため、低排出ガス車認定制度(新☆☆☆☆、新☆☆☆☆等を区分)及び自動車燃費性能評価・公表制度(燃費基準+5%達成、燃費基準達成を区分)を活用し、自動車税の軽減対象及び自動車取得税の低燃費車特例の対象をより排出ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい自動車(新☆☆☆☆かつ燃費基準+5%達成車等)に重点化するとともに、その適用期限を2年延長(H16、17年度)した。 また、排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車を容易に一般消費者が識別・選択できるよう、それぞれの制度に係る認定レベルや燃費性能について、該当する自動車の車体にステッカーを貼付することとしている。 なお、平成17年度税制改正において、平成16年度末で特例措置の適用期限が切れるハイブリッド自動車等の低公害車の取得に係る特例措置については、引き続きその適用期限を2年延長(H17、18年度)したところ。</p>	<p>○グリーン税制の活用 自動車税の軽減、自動車取得税の低燃費車特例及び低公害車の取得に係る自動車取得税の特例措置や、排出ガス性能及び燃費性能に関するステッカー等による低公害車の普及を引き続き促進。</p>

大項目	行動計画第二章中の項目		施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
	中項目	小項目					
V 各環境課題に共通する取組	3. 化学物質対策	1. 環境観測・監視体制の強化	○シックハウス対策の推進	221	【国民各界各層におけるエコドライブの普及を図るため、具体的な行動計画を策定(平成16年度)】	○低公害車普及促進対策補助金 平成17年度予算において制度を拡充し、地方公共団体、運送事業者、ガス事業者等と連携して、環境先進地域において重点的かつ計画的にCNG車の普及促進を行う「CNG車普及促進モデル事業」により、更なる低公害車の普及促進を図るとともに、計画的かつ継続的なエコドライブの実施とこれに係る成果の評価・必要な指導等が一体となった取組み(EMS:エコドライブ管理システム)の構築・普及により、エコドライブの普及促進を図っているところ。 ○低公害車優遇施策の創設・拡充 平成16年度において、一般自動車道(箱根スカイライン、伊豆スカイライン)における低公害車割引料金を導入について認可等を行ったところである。	○低公害車普及促進対策補助金 平成17年度から実施。 ○低公害車優遇施策の創設・拡充 平成17年度以降についても引き続き導入拡大に向けて検討。
				222	【住宅・建築物にかかる室内空気質の実態調査及びモデル的な実証実験を行う等により、平成17年度中に室内空気質に配慮した設計施工に係るガイドラインを作成】	住宅・建築物にかかる室内空気質の実態調査及びモデル的な実証実験を実施中。	実態調査及び実証実験の結果を踏まえ、平成17年度にガイドラインを作成予定。
				223	【平成19年の地球地図による全陸域カバーを目指し、平成16年度からデータ調整業務を強化】	平成19年の地球地図による全陸域カバーを目指して、データ調整業務の強化し、データ整備の促進を図っている。	引き続きデータ調整業務等について実施するとともに、地球地図に係る普及啓発及び利活用に関する取組みを継続

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	整理番号	施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目								
					224		【平成16年度に地球地図データベースのためのインターネットを活用した地理情報システム(WebGIS)を構築するとともに、環境プラットフォームとしての利活用のための地球地図アプリケーション戦略を策定】	WebGISについては引き続き整備を進める。地球地図アプリケーション戦略については平成16年9月に有識者からなる委員会により策定されたところである。	
					225	○地球環境総合モニタリング	【平成18年度より、異常気象の発生頻度に関する解析情報をGISに準拠した「気候変動に伴う異常気象リスクマップ」として公開】	わが国の過去の日降水量観測データ及び地域気候モデル(分解能 20 km)を用いた異常気象の発生頻度の解析手法を検討した。	平成17年度には、過去約100年間の日降水量データを用いて、日降水量がある値を超える確率及びその推定精度の評価を行う。また、地域気候モデルによる日降水量の再現性を評価する。
					226		【様々な観測・解析手法を適切に組み合わせ、全球をカバーする総合的な地球環境観測・監視体制の構築を長期的視野で推進(平成16年度に有害な観測情報提供のための体制整備、平成17年度に世界の温室効果ガスデータを解析した分布情報の発表開始)】	平成17年5月から、有害な観測・解析情報の提供を開始した。また、温室効果ガスの分布情報については、大気中の温室効果ガスの化学変化や風などによる輸送をスーパーコンピュータを用いて数値計算し地球全体の濃度分布を求める「化学輸送モデル」を用いた解析手法の開発を進めている。	温室効果ガスの分布情報については、解析手法開発の成果を踏まえつつ、平成17年度の発表に向けて技術開発を行う。
					227	○国土環境モニタリングの高度化と全国土地被覆データの提供	【平成16年度に全国植生指標10日毎データの提供を開始】	平成16年10月から旬別(10日別)データの公開済。	引き続き、データの公開及び所要の技術開発を実施
					228		【平成17年度に全国植生指標データの解像度を1kmから250mに向上させ、提供を開始】	現在技術開発中。	
					229		【平成17年度に全国土地被覆分類年間データの試験提供を開始】	試験公開に向けて所要の技術開発を実施中。	

行動計画第二章中の項目	大項目	中項目	小項目	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
			○海面水位変化の監視の高度化	230	<p>【潮位・海洋変動データ及び全地球測位システム(GPS)・超長基線電波干渉計(VLBI)の地盤変動データにより、平成17年度に、海面水位と地盤変動の関連情報を発表。平成19年度に、海面変動の変動速度を推定】</p>	<p>①気象庁では、潮位・海洋変動データ及び地盤変動データの継続的な取得を行っている。これらのデータの解析結果を気象庁の刊行物の原稿にとりまとめた(平成17年3月刊行の『測候時報』)他、平成17年度の情報発表に向けて、データの解析をさらに進めている。</p> <p>②国土地理院では、水準測量の繰り返しと継続的な潮位観測から、全国における長期的な地殻上下変動の推定をこれまでも行っており、本施策において、地理地殻活動研究センターでは一般研究課題として「海面変動検出のための観潮場における地殻上下変動推定に関する研究(第2年度)」を実施している。また測地観測センターでは観潮場及びGPSデータの取得及び測地部では国外を含めてVLBI観測データを引き続き取得している。</p>	<p>①引き続き、潮位・海洋変動データ及び地盤変動データの継続的な取得を行うとともに、平成17年度に海面水位と地盤変動の関連情報を「海洋の健康診断表」や気候変動監視レポート等で発表する予定である。</p> <p>②引き続き、地殻上下変動を潮位観測と宇宙測地技術との組み合わせにより地球重心に対して求め海面変動を検出する。各観測結果の比較評価を行わない海面水位と地盤変動の関連情報を発表し、平成19年度までに海面変動の変動速度を推定する。</p>
			○海面水位の上昇による影響予測と対策	231	<p>【平成17年度までに、日本全国の潮位観測により、海面上昇の実態を把握、将来予測を実施。また、その海面上昇による高潮災害や海岸侵食の影響を予測しその対策を検討】</p>	<p>海面上昇の実態の把握と将来予測について平成10年度以降、継続的に全国10検潮所の潮位観測データをとりまとめ、平均海面の変動を監視。平成17年度は、2005年末までのデータをとりまとめ、報告する予定。</p> <p>海面上昇による高潮災害の影響予測について平成16年度までに、確率台風モデルを構築し、地球温暖化が台風特性に基づいた内湾の高潮の出現確率分布を瀬戸内海を例に試算した。</p>	<p>海面変動モニタリングについては、“全国港湾湾海波浪情報等観測データの集中処理に基づく沿岸海象の調査研究”の一環として、平成18年度に継続する予定。</p> <p>平成17年度は地球温暖化が高潮の出現特性に及ぼす影響を整理するとともに、高潮対策施設の設計への活かし方を検討する予定。また、平成18年度以降は、地球温暖化が波浪に及ぼす影響についても検討する予定。</p>
			○閉鎖性海域における海洋環境モニタリング	232	<p>【「全国海の再生プロジェクトの推進」を図るため、平成16年度以降、従来の東京湾に加え、大阪湾等の閉鎖性海域においても環境モニタリングを実施。また、東京湾については人工衛星画像による赤潮発生状況等の情報提供を開始】</p>	<p>東京湾において、平成14年度に千葉灯標に設置した測定施設(モニタリングポスト)による東京湾奥部の環境モニタリングを開始し、インターネットによりリアルタイム情報を公開している。また、人工衛星データを利用した赤潮等の常時監視を実施している。</p>	<p>千葉灯標に設置した測定施設(モニタリングポスト)による環境モニタリング、人工衛星データを利用した赤潮等の常時監視及びインターネットによる観測データのリアルタイム情報提供を引き続き行う。</p>

大項目	中項目	小項目	行動計画第二章中の項目	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
			○「海洋の健康診断表」 (仮称)の提供(再掲)	233	【平成17年度より、船舶、衛星、中層フロート等の様々なデータを組み合わせ、水温、海流等の海洋環境に関する詳細な現況及び予測情報を「海洋の健康診断表」(仮称)として提供】 NO.200の再掲	平成17年度より「海洋の健康診断表」を提供開始するため、診断項目・提供方法・提供内容・提供実施の方策などの具体的な検討、提供処理システムの設計・プログラム開発などを進めている。	関係省庁・地方自治体等における海洋汚染防止対策や地球温暖化防止対策等の策定・実施に寄与するため、中層フロートによる海洋観測を実施することにも、海洋に関する様々な観測データ等を取集・整理し、その変化傾向等を評価して、平成17年度後期より「海洋の健康診断表」として提供を開始する予定である。
	2. 環境に係る研究及び技術開発の推進		○気候モデルの高度化	234	【平成17年度にCO2の循環を考慮した高精度気候モデルの開発を開始】	平成17年度より、温暖化予測の不確実性を低減するため、CO2などの物質循環を考慮した高精度気候モデルの開発を開始した。	引き続き、CO2などの物質循環を考慮した高精度気候モデルの開発を行う。
			○交通部門における二酸化炭素排出量削減施策の効果に関する研究	235	【平成17年度に日本の詳細な気候予測が可能な日本域気候モデルの開発を開始】	平成17年度より、温暖化に伴う日本の気候変動の詳細な予測を行うため、わが国特有の局地的な現象を表現できる分解能を持った日本域気候モデルの開発を開始した。	引き続き、日本の詳細な気候予測が可能な日本域気候モデルの開発を行う。
				236	【都市圏の特性に応じた交通部門における削減シナリオを平成16年度までに提案】	2002年の運輸部門からの二酸化炭素排出量は、1990年に比べて既に20.4%増加しているため、削減目標を達成するためには二酸化炭素排出量を3.4%削減しなければならない。第1約束期間期間の2008～2012年は目前に迫っており、目標を達成するためには効率的な施策の実施が必要である。効率的な施策を行う上では、種々の施策を行った場合の効果の事前把握すること、それに加えて、施策間での優劣を比較・評価するために同モデル・シナリオ内で複数の施策の効果の推計が必要である。そのため、施策による都市交通の変化を適切に表現でき、かつ複数の施策効果を同じ観念で推計できる、「都市交通の環境負荷低減施策評価モデル」(以下、都市モデル)を開発した。また、モデルを用い、東京、福岡、宇都宮都市圏を対象として、①15種類の施策による二酸化炭素削減量を推計する手法の作成及び、②二酸化炭素排出量の削減シナリオを作成した。	平成16年度で研究終了

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
	小項目				
	地球温暖化に対応した災害リスク評価に関する研究	237	【平成16年度までに温暖化による水・土砂災害、渇水リスク評価手法を開発し、我が国に及ぼすリスクの評価を実施】	平成14年度に設定された温暖化による降雨変動シナリオを踏まえ、平成15年度に、温暖化による水・土砂災害、渇水リスク評価手法を開発した。開発した手法を用いて、平成16年度中に、これらのリスク評価を実施することとしている。	温暖化による災害リスクの評価を踏まえ、そのリスクの軽減対策について引き続き検討を実施。
	温室効果ガス吸収量の総合的な把握のための技術開発(再掲)	238	【我が国の吸収源インベントリ(目録)作成に必要な土地利用区分データの整備、衛星データ等を用いた民有地を含む都市域全体の緑による温室効果ガス吸収・固定量の算出とモニタリングに必要な技術開発を実施(平成16年度より)】 NO.109の再掲	○土地利用区分データの整備、温室効果ガス吸収・固定量の算出とモニタリングに必要な技術開発のための調査及び検討を実施 ○省内関係部局からなる「地球温暖化対策WG一吸収源対策SWG」を組織し、関係部局による検討を開始。 ○省内関係部局、関係他省庁の実務担当者による技術・方法論の意見交換の実施	引き続き所要の技術開発等を実施。
	大学の研究者等への研究開発支援(建設技術の研究開発助成)	239	【研究課題の公募テーマとして環境分野のテーマを設定することで、積極的に環境関連の研究開発を推進(平成16年度開始課題から措置)】	「良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土の形成に資する研究開発」を研究課題の公募テーマの一つとして設定して公募。(H17.2.28～H17.4.4)	採択課題を決定して環境関連の研究開発を推進
	環境に配慮した新技術の活用の促進	240	【環境に配慮した技術を継続して公募を行う等、公共工事において新技術を積極的に活用するとともに、民間における技術開発を促進(平成16年度より平成18年度まで継続公募)】	平成17年5月に「テーマ設定技術募集方式(推奨技術選定)」において、環境をテーマとした画期的な技術を公募。	H17年度も環境配慮の新技術を積極的に活用。
	汚濁負荷削減のための技術開発、モニタリングシステムの開発(再掲)	241	【沿岸域において、汚濁負荷の削減に向けた水質浄化・環境改善対策に関する技術の開発、並びに環境モニタリングシステムの開発を推進(平成16年度から実施)】 NO.189の再掲	○沿岸海域汚染源の特定・環境改善施策の効果検証のための海洋環境変動予測モデルの開発を行っている。 ○東京湾ではフェリーによるモニタリング手法の開発や干葉灯標のモニタリングポストにおける水質等の連続観測、人工衛星による赤潮等の常時監視、大阪湾では赤潮処理装置の技術開発等を実施した。	連続観測データと気象・波浪等とのモデル化による解析システム構築やレーダー等によるモニタリングを引き続き行う。

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	整理番号	施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目								
					242	○水素エネルギー社会における新たなインフラ整備及び都市・住宅のあり方に関する研究	【燃料電池を中核とする水素エネルギー社会について調査し、新たなインフラ整備及び都市・住宅のあり方について平成17年度中にとりまとめ】	燃料電池を中核とする水素エネルギー社会について、インフラや都市・住宅への影響について、調査を行い、報告書をとりとまとめ中。	引き続き、燃料電池を中核とする水素エネルギー社会について、インフラや都市・住宅への影響について、調査し、平成17年度中にとりまとめを行う。
					243	○自転車と公共交通機関の連携に関する調査研究	【自転車と公共交通機関の連携を促進する方策を検討するため、サイクル・トレイン(自転車を持ち込むことができる鉄道)やサイクル・シェアリング(自転車の共同利用)等といった国内外の先進的な取組について調査分析を行い、平成17年度中にとりまとめ】	自転車利用により期待される効果として、当面国内外の調査結果等の分析を行うとともに、自転車利用に係る課題や先進的な取組事例について整理している。	平成17年度中にとりまとめ。
					244	○経済成長と交通から環境負荷との分離方策に関する調査・分析	【経済成長と交通部門の環境負荷とを分離することを目的とした経済開発協力機構(OECD)のプロジェクトの一環として、我が国のCO2排出量をモデルを用いて定量的に分析し、平成17年4月にOECDが開催するワークショップにおいて発表】	経済成長と交通環境負荷に関する研究会を開催し、学識者からの意見を参考にしつつ、各種の政策が経済と環境に与える影響を同時に定量的に推計できるモデルを構築した。	今年度開催予定のOECDのワークショップにおいて研究結果を発表予定。
					245	○成熟社会を踏まえた都市のコンパクト化に関する研究	【成長・膨張型から成熟・縮小型へと都市システムを転換したとされるEU諸国について調査し、都市のコンパクト化の課題等を平成17年度中にとりまとめ】	EU諸国の郊外を中心とした土地利用コントロールの制度と運用について、平成16年に現地調査を実施した。平成17年度も引き続き、現地調査をするともに、国内の現状と課題について整理している。	平成17年度中に、平成16年度の調査を踏まえ、更なる調査を実施し、都市のコンパクト化等の課題を整理する。

行動計画第二章中の項目		大項目	中項目	小項目	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目							
						<p>【水域における化学物質のリスク管理を支援するため、平成18年度中をめどに、河川水や地下水における化学物質汚染の実態や移動・変質のメカニズムを解明】</p>	<p>①PRTR※対象物質等から対象化学物質を選定し、モデル流域においてその挙動把握のための実態調査を実施している。また水域における化学物質リスク管理ツールとしてGISを用いた化学物質動態マップの試作に着手した。</p> <p>②モデル流域を選定し、16年度中に地下水・化学物質挙動把握プログラムの試作を行った。またPRTR※等の対象に挙げられている化学物質から、今後河川管理者として優先的に対策を執る必要があると考えられる化学物質の選定と、その物質の土壌への吸着性や地下水への溶解性等の特性把握に着手した。</p> <p>※PRTR (Pollutant Release and Transfer Register: 環境汚染物質排出移動登録)</p>	<p>①平成17年度中に、モデル流域において化学物質リスク動態マップを作成するとともに、PRTRデータベースに基づき流域全体の総合的化学物質リスク管理を行うためのスキームを提案する。</p>
				246		<p>【基礎的技術の確立を図るための研究開発を実施】</p>	<p>平成15年10月に海外共同研究機関とともに、アメリカ・カリフォルニア州沖水深約4,000mにおいて、CO2深海貯留実地実験を行い、高深度でCO2を安定的に貯留できることを確認し、各種基礎データを取得した。</p> <p>平成16年度においては、引き続き実海域実験のほか、高圧装置を使った貯留模擬実験を行い、CO2溶解速度やそれに伴うpH変化など、環境影響評価に必要な各種データを取得した。今後、これらデータの詳細解析を行い、CO2深海貯留の総合的評価を行い、IPCC (気候変動に関する政府間パネル/Intergovernmental Panel on Climate Change) 報告等に反映させることとしている。</p>	<p>平成16年度において、措置が終了。</p>
				247		<p>【地球観測衛星による森林・緑地などの環境変化の監視を高度化(平成17年度)】 NO.211の再掲</p>		<p>引き続きデータの公開及び所要の技術開発を実施</p>
						<p>○ヒートアイランド現象の観測・監視強化とメカニズムの解明(再掲)</p>		

行動計画第二章中の項目		整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目				
		248	<p>【地理情報と気象データをを用いて気温や風の分布を再現するシステムを構築し、ヒートアイランド現象の観測・監視体制を強化、メカニズムを解明（関東地方については平成16年度中にシステムの運用を開始。以降順次、他都市域へ適用を拡大）】</p> <p>NO.212の再掲</p>	<p>関東地方をカバーする200km x 200kmの領域において、土地利用形態や人工排熱の効果を水平に入れて詳細な気温や風の分布を再現できる水平解像度4kmの都市気候モデルを開発し、平成16年の夏季から気温分布等の解析を実施した。また、都市気候モデルによるシミュレーションを行い同領域において、建物や道路などの人工被覆、人工排熱を取り除いた場合の気温の違いを評価したほか、都市気候モデルの水平解像度を1kmと高めたとときの再現性を評価した。これらの成果は、平均気温、熱帯夜日数などの数十年間～100年間の経年変化図・表と共に、平成16年度末に「ヒートアイランド監視報告（平成16年夏季・関東地方）」として公表した。</p>	<p>関東地方における夏季のヒートアイランド現象の監視を継続するとともに、立体的な解析など実態解明に向けたより詳細な解析作業を実施する。また、ヒートアイランド現象のメカニズム解明に向けた、各種要因の寄与度評価のためのシミュレーションを行い、それらの成果を年1回程度、公表していく予定。また、関東地方以外の他都市域への拡大を目指し、人工排熱量データの有無などのシミュレーションに必要なデータの整備、監視に向けた基礎的な調査、実験を行う。</p>
	<p>○ヒートアイランド対策の総合的評価手法の開発（再掲）</p>	249	<p>【緑地や水面の確保など、ヒートアイランド対策の効果よ地理情報等を用いた解析により総合的かつ定量的に評価し、対策の目標水準を設定する手法を開発（平成18年度迄に措置）】</p> <p>NO.213の再掲</p>	<p>今後のヒートアイランド対策が効果的に実施できるとともに、その科学的裏付けとなる現象解明と対策の定量的評価手法等の開発を行うため、現象と対策効果の定量化に必要な実測調査や風洞実験、現象の数値解析等を実施しているところである。</p> <p>さらに、技術開発成果及び開発途中段階において得られた知見を、広く行政施策や民間等の取り組みに同時並行的に反映できるよう、国土交通省を中心に環境省や東京都等の地方公共団体との連携のもと、知見の共有に特に留意するとともに、具体的なケーススタディ等を通じて、使いやすくなりやすい評価技術や都市空間形成手法の開発に努めている。</p>	<p>平成17年度末までに、様々なヒートアイランド対策の効果評価可能なシミュレーションプログラムを開発する予定である。さらに、平成18年12月までには、地域の特性に配慮した効果的なヒートアイランド対策を推進するための都市空間の形成手法を開発し、これらの成果を18年度末までに、国や地方公共団体等にパソコンソフトやマニュアルとして提供する予定である。</p>